



価証券報告書を提出する予定であります。

上記状況に鑑みて、当社といたしましては、金融商品取引法第 24 条第 1 項に定める有価証券報告書の提出期限（2021 年 6 月 30 日）までに 2021 年 3 月期有価証券報告書を提出することは不可能との判断に至り、やむを得ず、提出期限を前記「3」記載の日まで延長するための承認申請を行うことといたしました。

#### 5. 今後の予定

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、特別調査委員会の調査報告書につきましては、2021 年 8 月 29 日頃を目途に受領する予定であり、受領後は速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、当社の 2021 年 3 月期における確定した決算内容を期限どおりに提供できないことを深くお詫び申し上げます。

以 上